

2 炎峰青年会の設立と洪元煌

台湾総督府警務局は、1939年に出版した調査報告において、1920年代初期の台湾文化協会の設立が台湾各地の青年層に大きな影響を与えたと指摘している。代表的な地域青年団体として、台北青年会（1923年7月30日創立）、美麗也会（基隆市、1926年5月6日）、通霄青年会（1925年10月3日）、炎峰青年会（1924年10月28日）、大甲日新会（1926年1月10日）、および彰化婦女共励会（1925年2月8日）、諸羅婦女協進会（1926年7月）が列挙されている¹³。これらの外郭青年団体の中でも、最も活発に長期間にわたって活動したのは草屯炎峰青年会であり、その創設者は台湾文化協会理事の一人、洪元煌であった。当時台湾民族運動の中心人物の一人だった葉榮鐘は、戦後に著述した『日抛下台湾政治社会運動史』の中で、1924年10月28日に南投郡草屯莊（現在の南投県草屯鎮）の文化協会理事洪元煌と李春喙が提唱した炎峰青年会は「文化協会陣営のなかでも最も有力な精鋭部隊」であると賞賛している¹⁴。後述のように、文化協会だけではなく、1927年に文化協会が左派と右派に分裂した後も、炎峰青年会は右派の台湾民衆党と台湾地方自治連盟の地方支部と連携して、依然として台湾人の政治、自治運動の「最も有力な精鋭部隊」であり続けた。では、この精鋭青年団体はいかなる役割を果たしていたのか。植民地統治者との間において、接近と離反を繰り返す中、どのように協力と抵抗の微妙な関係を維持していたのだろうか。

(1) 中国近代思想家梁啓超と陳独秀らの影響

後述のように、1920年代、台湾文化協会は設立以後、一連の文化啓蒙運動を展開した。洪元煌が率いる草屯炎峰青年会に集結した地域の「四大姓（李・洪・林・簡）」の青年世代の主要成員は、1910年頃の碧山吟社時期にすでに親密な同志となっていた。たとえば同族の洪清江、李姓同族の李春盛、李春喙と李春塗兄弟は、最も重要な人物であった。研究者がすでに指摘しているが、樸社と台湾文化協会の民族運動が表裏一体の関係にあるように、草屯地域の碧山吟社と炎峰青年会の民族自治運動も表裏をなして互に関連していた¹⁵。

総じていえば、若い洪元煌は漢詩をもって、南投・台中・霧峰・鹿港など、中部地域のいわゆる台湾文化中心地の文人と交流していた。この間に起きた重大事件として特記すべきは1911年4月の中国近代著名思想家で文人の梁啓超の台湾訪問である。梁啓超は招聘を受けて台湾を訪ね霧峰林献堂の菜園を訪問した。現存の文献資料から、洪元煌が梁啓超の歓迎会に出席したか否かは確認できない。だが、洪元煌も深く感銘を受けたのは明らか

13 台湾総督府警務局編『台湾社会運動史』（原台湾総督府沿革誌第二編、領台以後治安状況〔中巻〕、東京：龍溪書舎復刻版、1973年）166～167頁。

14 葉榮鐘『日抛下台湾政治社会運動史（下）』（台北：晨星出版、2000年）365～366頁。

15 陳文松「伝統士人から『近代青年』までの文化交錯と転換——『不倒翁』洪元煌と草屯碧山吟社」（『臺灣古典文學研究集刊』創刊号、台北：里仁書局、2009年）289～343頁。

である。彼は翌年（1912年）櫟社主催のコンクールに応募したが、その「以詩代言」は『櫟社詩会十周年大会詩稿』に収録されている¹⁶。梁啓超が歓迎会で出題した「追懷劉壯肅公（劉壯肅公を追懐する¹⁷）」に沿って作成された次の詩文に、洪元煌の民族意識がよく表れている。

六載戎軒淹頭留。撫蕃拓殖自為謀。平生政策規模壯。到處黎元喜氣浮。
万里河山非我有。多情風月龔人愁。得教今日將軍在。羯虜何須唱石州。¹⁸

この中の「得教今日將軍在。羯虜何須唱石州」は、異民族の統治を受けた当時の台湾人に広く見られた声を反映しているといえよう。

1911年から13年までの間、洪元煌が30にして立つ時を迎えた。その詩作から感じ取れるのは、内心の激しい動揺である。それはなぜなのか。この時、植民地台湾の故国つまり満清中国が滅亡し、漢民族の革命成功が宣言され、中華民国が成立するという動乱の時期に突入している。『詩稿』の最後には、洪元煌が手抄した岳飛の「滿江紅」が所載されている。その中にはよく知られた「三十功名塵與土」、「莫等閑。白了少年頭」、「靖康恥。猶未雪辱²⁰」が入っている。30歳にして白髪になった「白頭殼仔」洪元煌は、内心の苦悶と憂鬱を南宋の岳飛に仮託しながら、異民族植民地統治に直面した際の心境を表現したのである。²²

もし1911年の梁啓超の来訪を非武装抗日民族運動の先駆けと表現する²³なら、1915年以

-
- 16 従来の櫟社詩人の多くは「以詩自晦」で時間を過ごしていた。梁啓超が訪台してから、彼の「以詩代言」の影響を受けて、漢詩をもって抗日意識を表現するようになった（葉榮鐘『日據下台湾政治社会運動史（上）』34～35頁）。
- 17 『詩稿』第115～116首。梁啓超の訪台に関しては、『水竹居主人日記（三）1911至1914』（張麗俊著、許雪姬・洪秋芬・李毓嵐編纂・解説、中央研究院近代史研究所・臺中縣文化局出版、2002年、37頁）、および廖振富『櫟社研究新論』第4章「日治時期台湾古典詩中の劉銘伝——以櫟社徵詩（1912）作品為主的討論」を参照。
- 18 「追懷劉壯肅公」（『詩稿』）第116首。
- 19 岳飛（1103～1142年）は南宋の抗金名将である。「滿江紅」という詩は、彼が故国を回復し異族を駆逐しようとする志を表現している（龔延明『岳飛評伝』南京大学出版、2001年、374頁）。
- 20 「滿江紅」（『詩稿』）第169首。
- 21 同じ草屯出身の作家張深切の記憶によれば、洪元煌は若くして髪が白くなり、20歳の頃から白髪頭だったため、皆から「白頭殼仔」というあだ名をつけられていた（張深切著、陳芳明・張炎憲・黃英哲編『張深切全集 卷2 里程碑（下）』台北：文經社、516頁）。ここでいう「白頭殼仔」は台湾原生鳥類白頭翁 Chinese Bulbul を指しており、俗称「白頭殼仔、白頭公」〔学名〕：Pycnonotus sinensis〕である。ここでは弱冠20歳にして白髪頭になった洪元煌を指している。
- 22 「30」代になった洪元煌はよく詩をもって、内心の不安と反省の意を詩に託して表現していた。たとえば次の詩も然りである。「秋霜染鬢尚風塵。何処桃源得隱淪。自愧閒身虛一世。更難戲彩博雙親。蕭蕭細雨催寒近。庄庄芳梅照眼新。故国江山已焦土。年將三十怕逢春。（秋霜が鬢を白く染めても俗世の営みは変わらない。隠居できる桃源郷などどこにあるのか。ここに至るまでの一世虚ろに過ごした自らを愧じる。両親に十分親孝行をすることもなかった。細雨が物寂しく降り、冬を告げる。街のそこかしこで美しい梅が咲き風景を一新してくれる。故国の大地は最早焦土と化した。年は三十になろうとしているが、春の訪れが恐ろしく感じられる）」（『歲暮述懷』『詩稿』）第99首。
- 23 梁啓超が台湾知識分子に与えた影響に関しては、葉榮鐘著『日抛下台湾政治社会運動史（上）』第1章「台湾近代民族運動の濫觴」同書、21～36頁を参照。ただし、梁啓超の言動が実際に台湾社会にどの程度影響を与えたのか、もう少し深く探求する必要があるという呉文星氏のコメントも大事である。

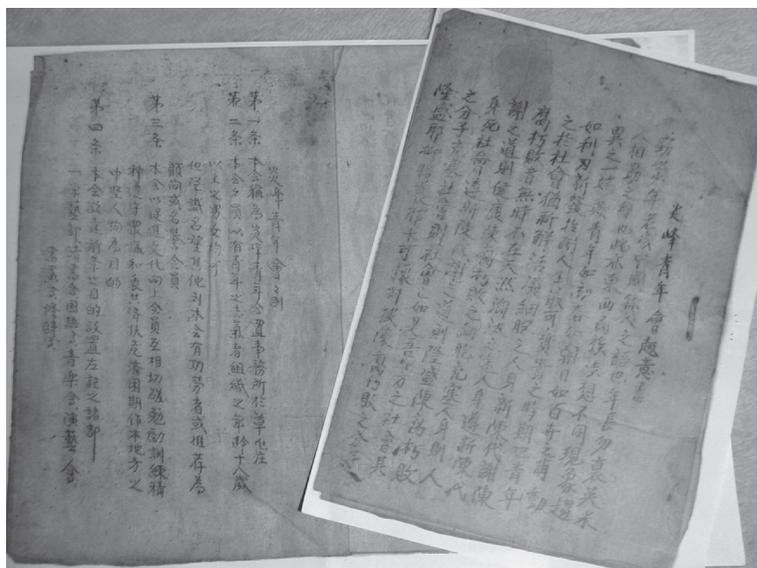
降に、陳独秀や胡適らの中国近代知識分子が中国本土で起こした文学革命と社会革命の潮流は、1920年代の台湾青年層にさらに深く影響したものといえよう。戦後、王詩琅は洪元煌との交流を回想し、中国近代思想家が台湾人に与えた影響について次のように述べた。「日拠時代、筆者は弱冠にして、ある晩偶然にも当時の台湾民族運動の健将洪元煌と同席し、祖国新文化が台湾に与えた影響に触れたとき、洪氏は『あなたたちの世代は胡適と陳独秀の影響を受けているが、私たちの世代は梁啓超の影響を最も受けていた』と語った。彼の言葉は非常に説得力がある。当時、飲氷室文集は祖国を慕う旧世代の知識分子の必読書であった。その一方、筆者のような世代の文化人はみな胡適文集と陳独秀文集を読んで²⁴」。この二つの時代潮流は偶然にも、1924年台湾中部の農村地帯の青年団体—草屯炎峰青年会に同時に現れていた。

植民地専制統治に抵抗する炎峰青年会の運動に関しては、駒込武らの論文ですでに詳細に論じられているので、ここでは触れないこととする。²⁵ 1920年代に台湾各地で設立された青年会と青年団のほとんどが官製青年団であった中、²⁶ 草屯炎峰会は自主性を持ち、台湾人自治色が非常に強い、極めて少数の青年団体の一つだった。今日の人々に炎峰青年会をさらに理解してもらうために、以下、新しく発掘した一次史料—「炎峰青年会趣旨書」と「炎峰青年会会則」（原文は漢文、以下は「趣旨書」と「会則」。写真を参照²⁷）をもとに、洪元煌を含む台湾抗日運動における台湾人自治思想の内実を再検討したい。ここで触れておくべきは、いわゆる「炎峰」は草屯地域の九九峰（俗称火炎山）を指しているが、洪元煌は「炎峰」を青年会の名称にし、青年会を当時の草屯庄の行政中心の庄役場内に設置したことである。これには草屯地域の全域を指すという意味のほか、²⁸ 後述の通り、地方行政当局の態度とも密接に関係していた。

「趣旨書」はB5判・11行の手書きの複製品であり、全部で4枚ある。注目すべきは、趣旨書の内容が1915年9月創刊の『青年雑誌』に中国近代思想家で政治家の陳独秀が寄稿した文章「青年に告ぐ」²⁹の前半部分をそのまま引用し、最後に「是以有青年會之創也云

らと思っている。呉文星氏のご教示にあらためて感謝の意を示したい。

- 24 王詩琅「台湾民族運動史」（『華学月報』第7期、1972年7月1日）36頁。
- 25 駒込武「抗日運動における教育要求と総督府の教育政策——1920-1930年代台中州草屯庄の事例を中心に」（『日拠時期台湾史国際学術研討会論文集』（台湾大学歴史学系、1993年、415～442頁）、陳文松「洪元煌の抗日思想——ある〈台湾青年〉の活動と漢詩」（『日本台湾学会報』第9号、2007年、67～92頁）。
- 26 宮崎聖子『植民地期台湾における青年団と地域の変容』（御茶の水書房、2008年）、陳文松「青年の争奪：1920年代植民地台湾における青年教化運動——文教局の設立を中心に」（東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻修士論文、2000年）を参照されたい。
- 27 「草屯文書」の一つは、草屯鎮梁志忠先生の所蔵から提供をいただいた。この場を借りて感謝申し上げたい。筆者はこれをコピーした。
- 28 戦後、台湾が地方行政区画を調整したことにより、炎峰は現在の草屯鎮炎峰里（行政村）となり、元の炎峰青年会の所在地は現在の「南投県草屯鎮聯合里弁公処」（住所は草屯鎮炎峰街青年巷1号）となった。道をはさんだ向かい側の元炎峰青年会館の周辺には、いまだに「炎峰街」「青年巷」と「館前路」といった道の名前が残されている。写真は『草屯鎮的文化資産及震災紀実』（南投：草屯鎮公所、2000年）122頁中「草屯炎峰青年会館」を参照。
- 29 野村浩一『近代中国の思想世界——《新青年》の群像』（岩波書店、1990年）2頁。



写真：「炎峰青年会趣旨書」と「炎峰青年会会則」。草屯鎮の梁志忠氏の所蔵。
同氏より提供いただき、筆者がコピーした。

爾（ゆえにここに青年会の設立あり）」を付加しただけである点だ。³⁰日本の中国近代思想史研究者の野村浩一はかつて、陳独秀の「青年に告ぐ」の出現は、当時の中国思想界にとって二つの意義を持っていると以下のように指摘した。「「青年に告ぐ」の意義は少なくとも二つの側面がある。第一の側面は伝統文明の固有形態に対して展開した全面的な批判であり、これはかつてなかったことである。その次、もう一つの側面は、これを遂行するために創造された推進者の「青年」という範疇であり、これも空前の壮挙である³¹」。

洪元煌は炎峰青年会を設立する際、なぜ陳独秀の「青年に告ぐ」を引用したのか。これには次のような意味があろう。この直前、台北青年会が植民地政府によって結社禁止の処分を受け、設立の時期が「治警事件」公判とも重なっていたため、洪元煌ら有志は植民地政治の状況を省察し、「内心に抱くある種の異なる政治的立場を表明する³²」ことができないのを痛感して、「青年に告ぐ」を用いてある種の風刺と批判を試み、同時に運動推進者としての「台湾青年」の創造を目標にしたのである。洪元煌にとっての批判対象はほかでもなく、台湾総督が植民地人民に対して行っている腐敗した独裁専制政治や、植民地人民が全面的に差別待遇を受けている現実である。言い換えれば、陳独秀と異なるのは、異民族の直接統治下にいる洪元煌の批判対象は「植民地統治の本質」にあり、陳独秀が捨ててもよいとする中国の伝統文明は、ここでは異民族の同化政策に抵抗する漢民族独自の「美

30 「竊以少年老成中国稱人之語也……（中略）……決不作牽就依違之想 是以有青年会之創也云爾」（「炎峰青年会趣意書」）。「青年に告ぐ」は1923年9月の『台湾民報』に全文転載されている（陳独秀「敬告青年」『台湾民報』第7号、1923年9月1日）。

31 野村浩一『近代中国の思想世界』4頁。

32 同上、3頁。

風」であり、「炎峰青年」が極力維持させようとするものになっていた点である。³³

次に青年会組織と運営の「会則」について、その主な内容を検討する。会則は「趣旨書」の後に抄録されており、筆跡が異なっている。会員名簿がいまだに発見されていないため、会員の構成については詳しい把握ができないが、会則の規定を通して、それをうかがうことができる。

「会則」は15条から構成されている。第2条は、入会会員が満18歳以上であることを規定し、学歴と性別などには制限を設けていない。言い換えれば、通学範囲を境界にし公学校の卒業生を主な対象とする官製青年団と異なり、炎峰青年会は学区を分けず草屯庄の全住民を対象にしている。満18歳以上の青年男女であれば、誰でも会員になれる。³⁴官製青年団に比べて、かなり異質な青年団体である。しかし結局のところ、炎峰青年会も18歳以上の「青年有志者」に限定している。入会後は、洪元煌を含む現地の知識分子を中心に、草屯庄民に対して政治教育を行っている。このように、炎峰青年会は、洪元煌らの地方有志が社会文化を向上させ、台湾人政治教育を推進するための教育機構であると同時に、政治実践の根拠地でもあった。

第3条は炎峰青年会の結成精神を明白に表している。文化の向上と会員間の相互扶助のほか、青年会会員が地域社会の中核人物になれるよう、条文は「衆議」の遵守と「自治と協同精神」³⁵の涵養を規定した。このほか、青年会の運営維持のために、有志者には不定期の献金を、会員には毎年2円の会費の支払いを求めた。このように、会則は財務経費と会自体の求心力の維持と安定（第10条）、「自治と協同精神」の追求、および関連事業の推進などを明確に規定している。こうして、植民地期に、地域社会の自主性に基礎を置く炎峰青年会が誕生したのである。

(2) 草屯地域の「四大姓自治」の伝統

一体、炎峰青年会とはどのような青年団体であったのか。

成立して間もなく、当時台湾人による唯一の言論機関『台湾民報』（後に『台湾新民報』に改名）は、「輿論喚起」³⁶の立場から炎峰青年会の関連活動を大々的に報道した。これらの一連の報道では、会の中心人物である洪姓家の洪猷章・洪猷奎・洪元煌・洪清江・洪応

33 こうした状況に関して、羅志田は以下のように分析している。植民地人は伝統が危機にさらされる状況に直面し、行く末も楽観視できない状況にあるため一般に伝統に回帰する傾向が強い。他方、領土主権を基本的に保持しているといわれる「半植民地」国（あるいは孫文のいう「次植民地」国）では、知識人は美しい未来に憧れる傾向があるようだ。羅志田『民族主義與近代中国思想』（台北：東大図書公司、1998年）20頁

34 現在確認できる女性会員は林金釵だけである（前掲『張深切全集 卷1 里程碑（上）』278頁）。林金釵は草屯公立学校の第3回卒業生である（草屯国民小学『創立七十週年紀念同学録』同小学出版、1970年、1頁）。

35 「草屯炎峰青年会設立」（『台湾民報』第2巻第25号、1924年12月1日）。

36 李承機「台湾近代メディア史研究序説——植民地とメディア」（東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻博士論文、2004年）144頁。